

令和2年度事業計画書

第1 豆類をめぐる諸情勢

1 主産地北海道における豆類の生産状況

北海道での令和元年産作付指標面積は、小豆は22,000ha、雑豆合計では29,038haに設定されたが、作付面積（農林水産省公表）は、小豆20,900ha（前年比1,800ha増）、金時は4,590ha（同550ha減）、手亡は1,360ha（同150ha増）となった。

令和元年産の小豆、いんげん等の播種作業は、5月後半に晴れて気温の高い日が多く、平年並に終了した。生育状況は、6月は平均気温が高く、降水量と日照時間も平年並であったので、草丈は小豆で長く、金時で平年並、葉数は小豆、金時ともに多くなった。7月は下旬に降水量、日照時間が平年より少なかったため、小豆の草丈は短く、金時の葉数はやや少なくなった。8月は気温は平年並、降水量は平年より多く、日照時間は太平洋側を除き平年より少なかったため、小豆、金時とも平年並に推移した。9月前半は晴れた日が多かったため、9月15日時点での生育は平年並に推移したが、着莢数は、小豆がやや少なく、金時は多くなった。

収穫作業は、金時は平年並に終了したが、小豆は登熟の遅延により平年より遅れた。

令和元年産の収穫状況は、小豆は、10a当たり収量は265kgで前年を29%上回り、収穫量は55,400トンで前年より16,200トン(41%)増加した。また、金時は、10a当たり収量189kg（前年比66%増）、収穫量は8,680トン(同48%増)となった。手亡は、10a当たり収量236kg（同11%増）、収穫量は3,210トン(同25%増)となった。

この結果、雑豆合計の収穫量は68,100トンで前年より19,670トン(41%)増加した。

なお、令和2年産の作付指標面積は、小豆は22,500ha(前年比500ha増加)、雑豆合計では29,561ha(前年比523ha増加)に設定された。

北海道における豆類の生産状況

(単位: ha、kg/10a、t)

区分	作付面積			単収		収 穫 量			作付指標面積(注)	
	30年	元年	増減	30年	元年	30年	元年	増減	元年	2年
小豆	19,100	20,900	1,800	205	265	39,200	55,400	16,200	22,000	22,500
いんげん等	6,790	6,340	△450	136	200	9,230	12,700	3,470	7,038	7,061
うち金時	5,140	4,590	△550	114	189	5,860	8,680	2,820	-	-
うち手亡	1,210	1,360	150	212	236	2,570	3,210	640	-	-
雑豆合計	25,890	27,240	1,350			48,430	68,100	19,670	29,038	29,561
大豆	40,100	39,100	△1,000	205	222	82,300	86,800	4,500	36,459	36,369
合計	65,990	66,340	350	-	-	130,730	154,900	24,170	65,497	65,930

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による。

(注) 作付指標面積の雑豆合計には、えんどうを含む。

2 豆類の輸入状況

令和元年度(4月～1月)の雑豆の輸入状況は、小豆は23.2千トン(前年度同期比121%)、いんげんは27.4千トン(同107%)、えんどうは13.4千トン(同102%)、そら豆は3.2千トン(同97%)となっている。

雑豆の輸入量の推移(会計年度) (単位：トン)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度 (4月～1月)	(参考)平成30年度 (4月～1月)
小豆	17,781	19,996	22,371	25,449	23,172	19,086
いんげん	28,724	30,124	31,069	31,219	27,410	25,727
えんどう	16,164	15,052	16,534	17,839	13,413	13,211
そら豆	4,804	4,958	4,834	4,675	3,154	3,253

(注) 「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む
資料：財務省貿易統計

3 豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、平成30年産の不作により繰越数量が減少し需給逼迫したことから、平成30年12月から昨年9月まで40千円台(60kg当たり。以下同)で推移したが、令和元年産の収穫が良好であったことから落ち着いてきており、昨年10月以降は37千円となっている。

輸入小豆の価格は、国内需給情勢を反映して昨年8月まで上昇していたが、9月以降は中国産、カナダ産とも価格は落ち着いてきており、本年1月には中国産は15千円台、カナダ産は19千円台となっている。

雑豆の価格の推移(東京仲間相場) (単位：円/60kg)

	R元8月	9月	10月	11月	12月	R21月	2月	3月
小豆	42,000	42,000	39,400	37,000	37,000	37,000		
(前年同月)	29,000	29,000	32,500	37,905	40,000	40,000	41,684	42,000
大正金時	37,000	37,000	37,000	38,000	38,000	38,000		
(前年同月)	33,300	34,000	35,500	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
輸入小豆(天津)	17,950	16,521	15,348	14,340	14,465	15,226		
(前年同月)	13,900	14,311	15,145	15,500	15,678	15,567	15,684	16,000
輸入小豆(カナダ)	26,167	25,874	25,067	21,625	20,120	19,805		
(前年同月)	18,640	19,000	20,455	21,900	22,967	23,000	23,679	24,665
バターピーン(ミャンマー)	7,583	7,500	7,319	7,010	6,810	6,742		
(前年同月)	9,880	10,000	9,909	9,571	9,067	8,833	8,642	8,260

(注) 国産は東京深川倉庫前渡し、中間2等(現物)、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準(現物)

第2 事業計画の基本方針

世界経済は米国、欧州、新興国ともに順調に推移してきたが、昨年から米中通商問題、中国経済の鈍化、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等など不確実性が高まってきている。日本経済は、各種政策の効果もあって雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が期待されているが、今年に入って新型コロナウイルス感染症の広がりが内外経済に与える影響に懸念が高まっている。

雑豆をめぐる情勢は、北海道における平成30年産小豆の不作と在庫減少から小豆需給の逼迫と価格上昇が生じていたが、昨年の小豆輸入量の増加と北海道産小豆の作柄が平年を上回り出回り量が増えたことから、昨年秋以降、需給と価格は落ち着きを取り戻しつつあり、引き続き、豆類の主産地北海道における生産の拡大、安定に向けた取組を推進する必要がある。

貿易面では、平成30年12月30日にTPP11（日本、カナダ、豪州等）、昨年2月1日に日EU・EPA、本年1月1日に日米物品貿易協定が発効したところであり、これからの雑豆輸入の動向を注視していく必要がある。

また、消費面では、食品の安全と品質向上を求める消費者ニーズに対応するとともに、栄養豊かな豆類・豆類食品の摂取を通じて健康生活の実現に資することを広く普及啓発していくこととする。

さらに、全ての加工食品に対する原料原産地表示の義務化（2022年4月）を前に、食品原料の調達先に関する関係業界の動向に注視していく必要がある。

令和2年度においては、これらの動きに留意しつつ、以下の基本方針に基づいて事業に取り組むこととする。

- 1 当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施する。

なお、公募事業については、第三者で構成される審査委員会にて選定された採択候補事業及び課題を基に助成事業を実施する。

- 2 当協会事業を実施するために必要な事業費の確保を図ることとし、その一部として平成25年度に積み立てた豆類関係学術振興積立資産（特定費用準備資金）を取り崩し、公1事業の事業費に充当する。なお、管理費については一層の効率化を図る。

- 3 当協会の財産運用については、財産の保有目的に即した適切な運用に努める。

第3 事業計画

(公1) 豆類に関する学術の振興

1 試験研究及び調査研究への助成（公募）

令和元年末に公募を実施した結果、別添のとおり、新規課題として、調査研究6課題、試験研究6課題を採択する。

2 豆類事情調査

国内外における雑豆の生産流通消費動向に関する調査を実施することとし、雑豆の需要拡大に資するため、引き続き、雑豆の栄養・機能性成分の分析、新たな雑豆製品に関する市場情報を収集・整理する。

また、農業労働力不足に対処して雑豆生産の省力化に資するため、「新しい省力化技術の雑豆生産への適用可能性調査事業」を実施する。

平成30年産の不作により備蓄量が大幅に減少し、育種家種子の確保が急務となっている金時類「福勝」の緊急増殖に関する助成を行うとともに、小豆等雑豆の研究推進に資するため全国の小豆等試験研究担当者による小豆研究情報交換会を開催する。

海外については、我が国にとってバタービーンや竹小豆等の主要輸入先国であるミャンマーに調査団を派遣するとともに、海外の主な豆類生産国のうち情報が不足している国を対象として豆類生産流通事情調査(委託)を実施する。

3 技術普及事業及び豆類生産対策事業

技術普及事業については、公募の結果、別添のとおり、豆類経営改善共励会の開催、作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図るための良品質豆類生産安定指導事業等に対して助成を行うとともに、北海道の農業者及び農業関係者を対象に豆作り講習会を開催する。

豆類生産対策事業については、公募の結果、別添のとおり、北海道における豆類原原種、原種、種子の増殖、豆類新品種の開発普及等の4事業に助成する。

(公2) 豆を通じた食育の推進

1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

豆類・豆料理に関する一般消費者の理解増進、知識啓発等を図るため、公募の結果、別添のとおり、豆類関係団体が連携して実施する「豆の日」キャンペーン等に関する事業に助成する。

2 豆類消費啓発事業への協力支援

学校栄養士を対象とした豆料理講習会・親子豆料理教室の開催に関する事業に助成するとともに、豆類・豆製品に関する消費啓発、調査等に関する事業への支援を行う。

3 豆類消費啓発事業の推進

(1) 豆類消費啓発資料の制作・配布

一般消費者、食品・栄養・調理関係の学生等の豆類に関する理解を増進し、豆による食育を推進するため、豆料理の作り方、豆の栄養と健康等に関する各種冊子を制作し、利用希望のある大学、専門学校、機関、団体、個人等に配布する。

(2) 豆を使った食育の推進

豆を使った食育活動を推進するため、小学生を対象とする学習読本「おまめのはなし」、指導者向け解説書、豆標本セット、DVDの制作、幼稚園児を対象とする豆に関する絵本、紙芝居、豆の標本、栽培セット等を制作し、利用希望のある小学校、幼稚園等に配布する。

(3) 豆類消費啓発情報の提供

豆類の有する優れた栄養、健康との関わり、豆類を使った手軽な料理等の情報について、料理雑誌等への広告記事の出稿、協会ホームページ、スマートフォンへの掲載等多様な広報媒体を活用して提供する。また、若者世代に向けた情報提供を拡充するため、ホームページとスマートフォンとの連携を強化する。

(4) 豆類消費啓発イベントの推進

「豆の日」(10月13日)と豆月間(10月)を中心とした豆類消費啓発イベントの開催を推進するとともに、「世界マメの日」(2月10日)を普及する取組を推進する。また、ショッピングセンター等での豆類消費啓発イベントを推進する。

4 情報資料の提供等

豆類に関する最近の情報を発信するため、情報誌の刊行、協会ホームページの運用、SNSの活用を推進するとともに、必要な情報資料の収集、整備等を行う。